

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和4年5月26日（木） 午後7時50分～午後8時10分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約30名
市 側：長沢副市長、総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
総合教育部長、上下水道部長、市立ひらかた病院事務局長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2022年夏季一時金等に関する要求書」及び「2022年夏季重点要求書」に
基づく交渉（3回目）

<交渉内容要旨>

I. 最終回答について

組 合	市
・ 5月17日、24日に行った2回の交渉を踏まえ、我々の要求に対する回答を求める。	・ 現在の本市が置かれている状況や、厳しさを増す公務員を取り巻く環境などを総合的に判断し、以下の内容をもって最終回答とする。

【最終回答内容（要旨）】

1. 6月期一時金について

次のとおり、条例規定分を支給する。

(1) 支給月数

区 分	期末手当	勤勉手当	合 計
○正職員及び任期付常勤・任期付短時間勤務職員	1.2月分	0.95月分	2.15月分
○再任用職員	0.675月分	0.45月分	1.125月分
○会計年度任用職員（支給要件を満たす職員に限る）	1.2月分	—	1.2月分

(2) 支給日

令和4年6月30日（木）

2. 夏季休暇について

次のとおり実施する。

(1) 付与日数

- 正職員及び週4日勤務を除いた再任用・任期付職員 … 5日
- 週4日勤務の再任用・任期付短時間勤務職員 … 4日
- 週5日又は年217日以上勤務の通年任用の会計年度任用職員 … 5日
- 週4日又は年169日以上216日以下勤務の通年任用の会計年度任用職員 … 4日
- 短期任用のフルタイム会計年度任用職員（要件を満たす職員に限る） … 3.5日

(2) 取得期間

令和4年7月1日から9月30日までの間。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応による夏季休暇取得への影響については確認したい。

(3) 取得単位

1日又は半日

(4) 休暇の取得促進について

健康管理年休と合わせ9日を取得できるよう取り組みを進める。併せて年次有給休暇についても、引き続き取得促進を進め、取得実績について検証を行う。

3. 非正規職員の処遇改善について

人材確保が困難となっている職種の処遇改善も含め、非正規職員の勤務労働条件に係る諸制度については、本年秋の賃金確定交渉に向け、引き続き協議を重ねつつ、本年の人事院勧告の内容も踏まえながら、対応を検討していく。

II. その他確認事項

組 合	市
<ul style="list-style-type: none">会計年度任用職員は、正職員等と比べて、一時金の削減率大きい。 また、生理休暇、病気休暇といった休暇制度等についても、正職員等と違いがある。 処遇改善が必要であるが、どのように考えているのか。定年延長に関することは、労使協議により実施していくということによいか。	<ul style="list-style-type: none">引き続き協議を重ねつつ、本年の人事院勧告の内容も踏まえながら、対応を検討する。自治体の裁量は限られているという認識だが、引き続き協議していく。